

令和3年5月11日

報道関係者 各位

杵藤地区広域市町村圏組合
電子計算センター

肉用牛の売却による事業所得に関する取り扱いの誤りについて

この度、当組合で令和2年11月まで使用していた旧基幹系システムにおいて、肉用牛の売却による事業所得の取り扱いについて誤りがあることが判明しました。

1 影響範囲（過年度を含む）

①国民健康保険における高齢受給証の負担割合が、本来3割負担とするべきところ、2割負担としていた。

広域圏 19世帯 差額 905,288円

②後期高齢者医療における被保険者証の負担割合が、本来3割負担とするべきところ、1割負担としていた。

広域圏 3世帯 差額 463,277円

③児童手当の過払い。

広域圏 2世帯 過払額 270,000円

④子育て世帯臨時特別給付金の過払い

広域圏 1世帯 過払額 10,000円

合計 25世帯 影響額合計 1,648,565円

2 誤りの原因

旧基幹系システムの誤りにより負担割合の算定、受給資格の判定の際に肉用牛の売却による事業所得の取り扱いを誤って算定していた。

3 影響額の対応について

現在、旧システム提供事業者と協議中。

4 再発防止策

組合としては、システム提供事業者に対し法律の遵守やシステム上の誤りが発生しないよう強く要望し、加えて、システム提供事業者と密に情報共有、協議を行いこのようなことが再発しないように努めて参ります。

本件に関する問合せ先

所属	電子計算センター
氏名	山口 晃樹
TEL	0954-36-4574
FAX	0954-36-4575
Mail	kitom@po.saganet.ne.jp